

中小企業者生産性向上等推進事業
令和7年度「創業スクール」開催要領

1 開催目的

中小企業・小規模事業者は、地域経済や雇用を担う重要な存在であるが、労働人口の減少、原油価格、原料費、物価の高騰など、未曾有の事態による経済への影響は大きく、多くの中小企業・小規模事業者が苦境の中にある。

そのような中、新たなビジネスを創出し、地域経済を活性化させる創業者の存在は重要性を増しており、国の方針により2022年に「スタートアップ創出元年」と位置づけ、スタートアップの創出・育成を重要政策として掲げている。創業者が新たな市場や雇用を生み出し、日本経済の活性化に貢献することが期待されている。

そこで、当会では、当事業を通じて地方経済の発展に貢献する創業者・創業予定者を数多く輩出する目的のもと、創業希望者や創業後間もない創業者に対して、各分野の専門家により経営に必要な財務・税務等の基本的知識の習得やビジネスプランの策定支援を行うため、産業競争力強化法に基づいた県内対象市町村創業支援事業計画の特定創業支援事業にも位置づけられている創業スクールを開催する。

今年度も、小規模事業者持続化補助金の創業枠申請に対応するため、同内容のスクールを3回開催するとともに、DXの活用推進を目的とした内容の講習を併せて実施する。

なお、会場受講による対面型セミナーに加え、オンラインによる受講も可能としたハイブリッド形式にて実施する。

2 開催日時

【セミナー】 各日 16:00~18:00 の2時間（質疑応答含む）

令和8年1月14日（水）・1月21日（水）・1月28日（水）

2月4日（水）・2月17日（火） 全5日間

【個別相談会】 各回 13:30~16:30 の3時間（1名につき30分程度）

令和8年2月19日（木）・20日（金）

【申込締切】 令和8年1月7日（水）※定員に達し次第受付終了

3 開催場所

【メイン会場】

熊本県商工会連合会 8階第1・第2会議室、及びオンライン（ZOOM）

〒860-0801 熊本市中央区安政町3番13号

【サテライト会場】

熊本市託麻商工会

〒861-8038 熊本市東区长嶺東7-9-8

※メイン会場の講義内容をオンライン配信にて集団受講できる会場となっております。

4 対象者

創業を予定している方、創業に関する知識を習得したい方

5 定員

各回 120 名 ※定員に達し次第締め切りとなります。

(会場受講 45 名、オンライン受講 60 名、サテライト会場受講 15 名)

6 受講料

無料

7 講座内容

経営、財務、人材育成、販売方法、経営計画、DX活用

8 講師

・武田中小企業診断士・行政書士事務所

代表 中小企業診断士・行政書士 武田明子氏

・株式会社椿経営支援センター

経営コンサルティング部門統括責任者 中小企業診断士 鶴田誠一 氏